

令和元年度 第2回 碧南市地域自立支援協議会 会議録

1 日時

令和元年10月11日（金）午後1時30分から午後2時45分まで

2 場所

へきなん福祉センターあいくる会議室1・2・3

3 出席者

(1) 委員等 16名

碧南市社会福祉協議会 山田 正教（委員長）

日本福祉大学教授 青木 聖久

碧南市民生委員児童委員協議会 三田 恒夫

刈谷公共職業安定所碧南出張所 斎藤 健一

愛知県衣浦東部保健所 橋本 靖

愛知県立安城特別支援学校 安藤 嘉朗

愛知県立ひいらぎ特別支援学校 小林 智子

親子の会「カラフル」 鈴木 由記

身体に障害のある子の親子の会「すまいる」 永井 美幸

ほっとまんまピアサポーター 杉浦 有美

スギ製菓株式会社 杉浦 信秀

西三河南部西障害者就業・生活支援センターくるくる 加藤 正昭

ふれあい工房アルゴ及びガイア相談支援センター 雲出 佑

就労センターオアシス碧南 河野 大輔

りはくる 小幡 一美

西三河南部西圏域アドバイザー 大南 友幸

(2) 事務局職員

ア 市職員

福祉こども部長 遠山 隆夫

福祉課長 杉浦 浩二

福祉課社会福祉係長 河原 睦

福祉課社会福祉係主事 杉浦 久美子

福祉課社会福祉係主事 澤田 直也

イ 碧南市社会福祉協議会職員

地域福祉課長 鈴木 利男

地域福祉課地域福祉担当係長 野中 和彦

地域福祉課地域福祉係主査 古川 裕隆

地域福祉課地域福祉係主査 小島 誠司

地域福祉課地域福祉係主事 天野 好美

地域福祉課地域福祉係主事 久村 明弘

4 傍聴者

1 人

5 議題

(1) 各作業部会の取組状況について

(2) その他

6 議事の要旨

(1) あいさつ（山田会長）

(2) 議題

ア 各作業部会の取組状況について

各部長及び事務局が会議資料に基づき説明し、その後審議した。

<主な意見・質疑>

(ア) 事業所部会について

委員：今後の予定にある評価シートによる現状確認等は、具体的な進め方やスケジュールはどのように予定しているか。

事務局：現在は、各事業所からの評価シートの提出期限を迎え、未提出の事業所へ提出促進を図っているところ。評価シート内に評価の理由や改善方針などを記載する項目があるので、これを今年中にとりまとめ、今の碧南市における課題等の実情と評価結果を共有していく予定。

(イ) 権利擁護部会について

委員：今後の予定として、地域や市民向けの権利擁護のための取り組みの予定は。

事務局：碧南市内においても過去事業所内での虐待が発生した事例があることから、今年度は事業所職員向けの取り組みを優先課題として取り組んでいる。市民向けの取り組みは、今後の課題として検討していきたいと考えている。

委員：地域の人たちが障害に関して知識が無いことが、虐待の報告がされていない一因となっていることもある。発達障害や精神障害などは、地域にとっては知識を得ることが難しく、こういったことが生き辛さにつながっているのか分からないという実情はあると思われるので、今

後の取り組み課題として、是非検討していったほしい。また、協議会の委員各位の中にも、研修会等の講師として推薦、紹介できる方をご存知の方もいるかと思うので、研修開催を検討する際は適宜協議することも検討に含めるのも良いと思う。

(ウ) 就労支援部会について

委員：市民ふれあいフェスティバルへの参加も検討しているとのことだが、今後の予定など現時点ではどう考えているか。

事務局：今年度については、本格的な出展を行っていく時間的な猶予がなかったため、小規模に実施しながら来年度の出展に向けて様子を見て行けたらと思う。

委員：碧南市における障害者雇用率の達成度合いは。

事務局：碧南市は、全国平均及び愛知県内の平均より低調であり、ハローワーク刈谷の管内においても低調な方です。

委員：障害者の法定雇用率は、今後段階的に引き上げられていくとされているため、現状以上に法定目標の達成が困難となる企業が増加することが想定される。今後の企業における課題に向けて、検討を早めに進めておくが良いと思う。

事務局：これまでの部会の取り組みとして、一般企業向けの事業を行ったこともあるが、法定雇用率を達成している企業は障害者雇用促進の取り組みに対し関心が薄く、達成していない企業は障害者雇用そのものに対し関心が薄い傾向を感じた。その取り組みを通して、障害者を就労することにに対し相談対応や障害者の紹介など支援することができる機関や事業所があることを周知していくことが、まずは必要だと感じており、このような状況も含めて市民ふれあいフェスティバルという不特定多数の人がいる中で、障害者の支援者側がアピールしていくことを検討することとなった。いろいろな取り組みを行い、地域的な雇用率の低調さを改善していきたいと考えている。

委員：企業内で、精神障害者に理解のある人を育成していくことも重要である。企業向けに障害に理解のある人を育てていくためのセミナーが、今後西三河地域においても開催されていく予定があるので、このような取り組みも参考としていったほしい。

(エ) こども部会について

委員：障害として確定診断は受けていないが発達状況に課題がある、いわゆ

るちょっと気になる子も多いかと思われるが、こういった子やその家庭に対する支援はどのようにされているか。

事務局：茶話会については、その周知の際、学校等へは、特別支援級等のみでなく、教員の判断で気になる子も含めて対象になりそうな世帯に案内してもらえよう依頼するとともに、市広報などでも広く声掛けをしている。また、ピアサポーターとの打合せにおいても、こうした気になる子に対する支援についても課題として取り上げ対応を試みている。

(オ) 障害者災害時支援部会について

委員：総合防災訓練で実施した参加者からのアンケートの回答の状況は。

事務局：ヘルプカードについては、概ね了承をいただけたような状況であり、今後は、ヘルプマークとも合わせた運用を進めていきたいと考えている。災害時の行動については、一時退避する避難所の施設において、要配慮者のための福祉避難所的スペースがないことを不安に思う意見が多かったため、市防災部局とも調整しながら対応を検討している。

(カ) 地域生活支援部会について

特に意見等なし。

<圏域アドバイザーまとめ>

権利擁護に関する取り組みは、圏内各市町でも課題となっているところが多い。碧南市では意思決定支援に関する研修を行い、事業所職員から始め、今後は市民に向けた取り組みを検討しているということであるので、是非続けていってほしい。

就労支援に関して、特に障害者雇用率の向上については、青年会議所などの地域の啓発担当者も協力を仰ぎ、受け入れする企業側に障害者雇用の利点を実感してもらう取り組みを行っている事例もあるので参考としてもらいたい。

医療的ケア児に関する協議については、愛知県においても実態を把握するための2次調査を行っており、今後情報共有がなされていくと思われるので、参考としていただきたい。また他市町でもこども部会にて協議を行っていくところが多いが、愛知県では医療的ケア児の協議の対象とすべき年齢層は40歳までとしているため、従来のこども部会の対象から外れてくる18歳以上の事例についても、部会での協議が行われるよう努めてほしい。

地域生活支援拠点等については、碧南市は進んでいる方であると感じる。まだまだ整っていないところがあるとのことであったが、整備が整わない部分については今後の整備方針を確立するなども視野に入れ、引き続き検討を進めていっていただきたい。

イ その他

事務局が次回の日程について説明した。その他特になし。

7 まとめ（日本福祉大学 青木聖久 教授）

自立支援協議会等に関して、参考としていってほしいことを、まとめとして述べたいと思います。

一つ目は、目と耳でイメージを持つことについて。通常、会議や検討の進め方などは、資料を読み上げて、耳で聞くことで内容を把握するような進め方が多い。グラフや写真などの活用を会議資料に加えるなどの会議進行の工夫や、現場視察に行き当事者の声を直接聞きに行くなど検討方法の工夫を取り入れることを検討していくことは、業務量としては大変なことであるかと思われるだろうが、議論検討の効率や成果としてはより良いものとなると思う。自分が経験して得たこととしても、手話言語条例の策定に関わった際、手話は言語の一つである以前に一つの文化であると、聴覚障害関係者が言っていたことや、都市圏の真ん中でキャリア支援や就労支援として事業展開しており、大手企業への雇用を支援してきている人から聞いた就職面接の秘訣などは、足を運んで聞きに行ったからこそ得られる知識であったと感じている。

二つ目は、働く機会に対する考え方について。従来は無理して働かせることに否定的な考え方が主流であったが、人生経験の一環として就労経験を得ないことは勿体ないという考え方も出てきている。また精神疾患は日本では約5人に1人は発症しているといった研究データもあるなか、企業としても顧客の約5分の1が障害者であることを視野に入れた企業運営をしていかないことは勿体ないことだと思う。近年では、精神障害や発達障害の方が一般企業に雇用開始する事例は増えているが、一方で定着はなかなかしていない実情もあるので、企業に対する障害への理解を深める取り組みを進めることも検討していってほしい。

三つ目は、家族支援について。特定の作業部会においてということではないが、就労や地域生活などの支援についても、本人だけでなくその家族についても、寄り添い支援をすることで、家族が安心して本人と接することが出来、就労などの本人の課題も上手くいきやすいということがある。各部会等での検討方針においても対象者の家族も視野に入れていってほしい。

四つ目は、地域移行・地域定着について。現在の国内の平均的な入院在床日数は256日となっており、これは従来から比較するとかなり減少してきているが、実情として近年入院開始した人の大半は半年程度で退院しており、近年の短期入院者と昔からの長期入院者の二極化が進んできている。退院後の地域生活に向けては、退院後に本人の就労が上手く行っており日中に居場所があることや、家族が支援されていて本人の受け入れできる気持ちのゆとりがあることなども必要になってくるように、他の部会での取り

組みとも有機的に連携し合うことが重要である。また精神障害者の居場所支援におけるボランティア活動を支援することなども、地域での障害理解が進むことで、他の課題についても好転していくので、全ての部会で互いに高い効果が得られよう進めていってほしい。

以上